

(第2回)

世田谷区立深沢小学校改築基本構想検討委員会

会議次第

令和8年9月2日(水) 午前9時30分～

会場：深沢小学校 視聴覚室

【議題】

- 1 第1回検討委員会議事要旨の確認について

資料1 第1回 世田谷区立深沢小学校改築基本構想検討委員会議事要旨(案)

- 2 基本構想策定の進め方の見直しについて(報告)

資料2 深沢小学校改築基本構想検討委員会スケジュール(修正)

- 3 基本方針(素案)について

資料3 世田谷区立深沢小学校改築基本構想 基本方針(素案)

- 4 プール施設整備について(報告)

資料4 「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方」報告

- 5 アンケート(案)について

資料5-1 深沢小学校改築等に関するアンケート(案)＜児童用＞

資料5-2 深沢小学校改築等に関するアンケート(案)＜教職員用＞

資料5-3 深沢小学校改築等に関するアンケート(案)＜保護者・近隣住民用＞

- 6 改築だより第2号(案)について

資料6 深沢小学校改築だより第2号(案)

- 7 児童ワークショップについて

資料7 深沢小学校 児童ワークショップ実施報告

○ 次回検討委員会について

令和8年10月26日(月) 午後2時00分～

会場 深沢小学校 視聴覚室

第 1 回 世田谷区立深沢小学校改築基本構想検討委員会 議事要旨			
日時		令和 8 年 6 月 2 日（火）13：30～14：30	
場所		深沢小学校 1 階視聴覚室	
出席者	委員	9 名（鈴木、荻野、小林、須藤、羽川、青木、菅井、山田、玉野）	
	事務局	世田谷区 教育委員会 奥、二宮、久津輪、河野、加納、武井	
	関係部署	世田谷区 施設営繕第二課 大槻、北島、原田	
	基本構想見直し 検討支援事業者	株式会社久米設計 川井、斎藤、矢野	

【配布資料】

- 資料 1 世田谷区立学校改築基本構想検討委員会設置要綱
- 資料 2 世田谷区立深沢小学校改築基本構想検討委員会委員名簿
- 資料 3 深沢小学校改築基本構想検討委員会スケジュール(案)
- 資料 4 深沢小学校 改築だより（令和 8 年 2 月 第 1 号）
- 資料 5 世田谷区立深沢小学校改築整備方針について
- 資料 6 敷地内の桐とイチョウの樹について
- 資料 7 世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第 2 期）（抜粋）
- 資料 8 学校改築ガイドライン
- 資料 9 世田谷区公共建築物 ZEB 指針
- 資料 10 基本方針（たたき台）

議題

1) 会議の進め方とスケジュールについて

- 【事務局】検討委員会は全 5 回（第 1 回～第 5 回）開催予定であり、各回の日程・内容を資料 3 のスケジュール表をもとに説明。
⇒【委員】意見等なし。

2) 基本構想策定にあたっての主な視点について

- 【事務局】改築の主な理由として、校舎の老朽化・劣化の進行、現行法規への不適合、屋内運動場の長寿命化困難などが挙げられ、建て替えの方針が昨年度に決定された。施設規模として地上 4 階建て・延べ床面積 8,486 m²（小学校のみの面積）を想定し、さらにまちづくりセンターを同一建物内に整備する計画を想定している。
- 【事務局】教室数については、基本構想時点では普通教室 21 室＋ワークスペース 3 室＋特別支援教室 4 室＋すまいるルーム 1 室（普通教室 2 室分）で検討を進めること。ただし、児童数の推移によっては基本設計段階で減る可能性がある。
- 【委員】工事期間中、給食センター方式とする案もあるとのことだが、おいしい給食が深沢小のひとつの特色でもあるので、現状のような自校調理は可能な限り継続してほしい。
⇒【事務局】太子堂給食センターの対応可能な食数を考慮し、自校調理の継続も検討していく。
- 【委員】整備方針で公表している面積の中にまちづくりセンターの面積は含まれる計画か。
⇒【事務局】まちづくりセンターの面積を含んでいる。
- 【事務局】樹木診断の結果、桐の木（劣化率 84%超）とイチョウの木（67%）が危険と判断され、安全確保のため伐採する必要がある。伐採時期は学校と協議して進める方針。

⇒【委員】桐の木は深沢小のシンボルである。地域住民も木が寿命となり安全性の観点から伐採の必要があることへの理解はあるが、伐採に際しては地域住民への丁寧な説明と配慮が必要。

⇒【委員】伐採を行う際も、突然行うのではなく、地域の方に案内、メモリアルな式典を行う等検討いただきたい。

⇒【事務局】地域住民への丁寧な情報共有に努める。また単なる伐採ではなく、接ぎ木や植樹、もしくは加工して校舎の一部に使用するなど記憶の継承が可能な方法を検討していく予定。

⇒【委員】現校舎には木造校舎の頃の手摺が残っているなど、記憶の継承が行われている。

今回の改築においても桐の木に限らず、現校舎のものを残す検討も行っていきたい。

⇒【委員】桐の木をモチーフとしたキャラクター「キリノッキー」についても、改築だよりの紙面や新築校舎のサインなどに用い記憶の継承することを検討いただきたい。

3) 基本方針（たたき台）について

- 【事務局】基本方針の叩き台として5つの柱を提示した。
 - 【委員】1～3は比較的どの校舎改築においても共通する事項だと思うが、5については特に深沢小ならではの方針になると思う。深沢小は1月の梅から始まり（杏・白木蓮・桜・桐・藤・イチョウ・モミジ等）12月まで1年間を通じて季節の移ろい「樹木による季節のリレー」を感じられる豊かな樹木環境がある。この特徴が継承されるように基本方針が定められるとよい。
 - 【委員】バスケットボール・野球・サッカーなど地域スポーツが盛んであり、深沢小に通う児童以外にも地域の子どもの居場所になっているので、改築後も考慮してほしい。
 - 【委員】まちづくりセンターが統合されるのであれば、町会が気軽に使える会議室の整備も検討してほしい。
 - 【委員】防災に関して、町会の防災倉庫の配置（防災倉庫は学校敷地内へ、医療物資保管場所は保健室の周辺へ）など、医療救護所としての機能強化をしてほしい。
 - 【委員】教室内でのWi-Fi整備により教員が職員室以外でも業務できる環境整備の検討を行ってほしい。
- ⇒【事務局】第2回検討委員会までに事務局にて、本日の意見を反映した基本方針素案をまとめ、さらに第3回でより絞り込んだ案に仕上げていく。

4) 児童ワークショップの実施概要について

- 【事務局】児童の意見を聞く場としてワークショップの実施を予定しているが、学校から提案をいただき、現在進行中の6年生の国語の授業（深沢小学校の好きなところ・誇りに思うところを調査しまとめる学習）と連携する形で実施を行う。
 - 【事務局】児童が成果物を発表しクラスメートや参加する区職員・設計事務所等から意見をもらう形式とし、6月中旬までには実施予定。実施報告は第2回の検討委員会にて行う。
- ⇒【委員】子供たちの想いを受けとめて区としてどう返していくかも検討していただきたい。

5) 次回検討委員会について

- 令和8年9月2日（水）午前9：30～ 会場：深沢小学校 視聴覚室

以上

深沢小学校改築基本構想検討委員会スケジュール（修正）

第 1 回検討委員会 【令和 8 年 6 月 2 日（火） 13：30～】

- ・基本構想検討委員会の目的及び基本構想策定の進め方について
- ・世田谷区立深沢小学校改築整備方針について
- ・基本方針（たたき台）について
- ・児童ワークショップの実施について

児童ワークショップ実施**第 2 回検討委員会 【令和 8 年 9 月 2 日（水） 9：30～】**

- ・基本構想策定の進め方の見直しについて（報告）
- ・基本方針（素案）について
- ・プール施設整備について報告
- ・アンケート（案）について
- ・改築だより第 2 号（案）について
- ・児童ワークショップ結果報告

9 月～11 月 アンケート実施**第 3 回検討委員会 【令和 8 年 10 月 26 日（月） 午後 2：00～】**

- ・基本方針（案）について
- ・配置計画、ゾーニング（案）について

10 月 改築だより 配布・回覧**11 月 9 日 改築基本構想中間説明会 （2 回開催予定）****第 4 回検討委員会 【令和 8 年 12 月 17 日（木） 午前 10：00～】**

- ・中間説明会の結果報告（予定）
- ・アンケート集計結果報告（予定）
- ・配置計画、ゾーニング・外構計画（案）について
- ・基本設計で考慮すべき事項（案）について
- ・改築だより第 3 号（案）について

1 月 改築だより 配布・回覧**第 5 回検討委員会 【令和 9 年 2 月 1 日（月） 午前 10：00～】**

- ・配置計画、ゾーニング・外構計画（案）について
- ・基本設計で考慮すべき事項について
- ・ローリング計画（案）
- ・今後のスケジュールについて

改築基本構想説明会 令和 9 年 5～6 月頃

世田谷区立深沢小学校改築基本構想 基本方針（素案）

【1. 多様な学びと成長を支える学校づくり】

- ・子どもたち一人ひとりの個性や興味・関心を尊重し、主体的・協働的・探究的な学びを支える教育環境を整備します。
- ・多様な学習形態など新しい時代の学びに対応するとともに、学年や教科を超えた交流を促し、学校全体が学びの場となるような空間づくりを目指します。

【2. 思いやりを育み、誰もが安心して過ごせる「居場所」となる学校づくり】

- ・子どもたちが安心して学び、過ごし、誰もが自分らしくいられる「心の居場所」となる学校を目指します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全・安心に利用できる学校とします。
- ・明るく快適な室内環境や、落ち着いて過ごせる居場所、多様な活動を受け止める空間を整備し、互いの個性や多様性を尊重しながら、思いやりの心を育むことができる学校づくりを進めます。
- ・異学年交流や日常的なコミュニケーションを促す空間を整備し、豊かな人間関係やコミュニケーション能力を育む環境を創出します。

【3. 地域交流の拠点となる、安心・安全な学校づくり】

- ・学校とまちづくりセンターの複合化を活かし、多世代交流や地域活動、学びの機会を創出し、地域に親しまれる「まちの居場所」となる環境を整備します。
- ・校庭や学校施設を活用し、地域のすべての子供たちが、深沢小と関わることの出来る環境を整備します。
- ・防犯性や見守り性に配慮するとともに、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる環境を整備します。
- ・災害時には地域の避難所・防災拠点として安全かつ円滑に利用できる施設計画とし、子どもと地域を守る学校づくりを進めます。

【4. 自然を感じ、環境を学べる学校づくり】

- ・緑や光、風などの自然環境を積極的に取り込み、子どもたちが季節のリレーを感じながら過ごせる、快適であたたかみのある学校を整備します。
- ・木材の活用によるあたたかみのある空間づくりや、自然と触れ合える環境を整備するとともに、環境配慮の取り組みを「見える化」することで、学校そのものが環境学習の場となることを目指します。
- ・児童等の安全のため伐採が必要となる桐やイチヨウなど既存樹木については、木材利用や記憶の継承につながる活用を進め、地域の自然や風景の記憶を次世代へ引き継ぐ学校づくりを進めます。